

あばしりファン倶楽部『冬の部会』を開催！
カーリングを体験!!



中講師より石の投げ方を学ぶ参加者の様子

あばしりファン倶楽部は、仕事の都合などで網走に住むこととなった企業や官公庁などの転勤者（風の人）に、網走の魅力に触れてもらい網走のファンになってもらうことを目的に開催しております。



初めてストーンを投げる参加者達



ヒ・コミュニケーションによる実演

その後、「能取湖荘かがり屋」で釣りキンキなど、網走産の食材を使用した食の魅力堪能いただき和やかに終了しました。

また、第35回北海道カーリング選手権で優勝した女子チーム（ヒト・コミュニケーションズ）にハウス中心にストーンを置く実演をしてもらい、参加者はなれない氷上スポーツに悪戦苦闘するも楽しんでいただきました。

北見カーリング協会の中秀一副会長と安藤事務局長の指導で氷上での動きとストーンの持ち方、投げ方を習った後、実際に試合形式でゲームをおこないました。

同ファン倶楽部が網走市以外の街で開催するのは初めてとなりました。

今回は、冬期オリンピック選手を数多く輩出している、北見市常呂町のアドヴィックス常呂カーリングホールにおいて、ウインタースポーツとして人気が高まりつつある『カーリング』を体験してもらいました。

あばしり
商工会議所

あばしり
商工会議所
ニュース

〒093-0013

北海道網走市南3条西3丁目

TEL 0152 (43) 3031

FAX 0152 (43) 6615

平成28年3月1日

No.244

ホームページ

<http://www.a-cci.or.jp>

facebookページ

<http://www.facebook.com/abashiricci>

1月28日（木）に開催した『冬の部会』では、中原会頭（世話役代表）をはじめとする土の人、風の人を合わせて16名が参加しました。

冰雪像づくり制作期間中

中原会頭・水谷市長は制作現場へ差し入れを行いました！



制作者一人一人に温かい飲物を手渡す中原会頭と流氷パタラ

昨年半世紀を迎えた同まつりは、本年「第51回あばしりオホーツク流氷まつり」として2月11日（木・祝）から14日（日）までの4日間で開催され、一世紀に向けて踏み出しました。

2月6日（土）、網走商港埠頭、流氷まつり会場において、流氷まつりの主役である冰雪像づくりに励む各団体や市民を激励するため、当所中原会頭と水谷網走市長は一緒に心のかもった温かい食べ物などの差し入れを行いました。

中原会頭からは、ホットコーヒーやミルクティー、お茶などの身体が温まる飲み物を、水谷市長からは、毎年恒例となっている、市長おやきが参加者に直接手渡されました。

冰雪像を制作していた参加者は「毎年、雪像制作に携わってきているが、いつも各団体や色々な人達が温かい食べ物などを差し入れしてくれて本当に助かる。お蔭様で身体が温まりもうひと踏ん張りできます」などと大変喜んでくれました。

本年『第51回あばしりオホーツク流氷まつり』では、39基の冰雪像が立ち並んだほか、イベント行事として「お笑いタレントスギちゃん」、「野菜戦士ぬかづけマン」、「仮面ライダーゴースト」ショーや「月光・走裕介オンステージ」など様々なイベントが開催されました。

期間中、天候に恵まれ、中国の旧正月（春節）期間などと重なったこともあり、アジア圏を含む観光客等、約8万1千人もの方々が会場に足を運んでくれました。

同まつりには、各企業団体をはじめ多くの皆様のご支援・ご協力を賜り事故無く無事終了することができましたことに感謝申し上げます。



流氷まつりイベントの様子



流氷まつり会場内の様子

「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募について！

1、補助対象事業

- ・国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を行なう中小企業・小規模事業者の設備投資等になります。

2、補助対象者

- ・認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

①革新的サービス・ものづくり開発支援

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行い、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または、「中小ものづくり高度化法」に基づき生産性を向上させる計画であること。

(1) 一般型（機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費）

補助上限額 1,000万円（補助対象経費の3分の2以内）

(2) 小規模型（機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費）

補助上限額 500万円（補助対象経費の3分の2以内）

②サービス・ものづくり高度生産性向上支援

- ・上記①の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であってIoT※等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

※IoTとは…情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

(1) サービス・ものづくり高度生産性向上支援（機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費）

補助上限額 3,000万円（補助対象経費の3分の2以内）

3、公募期間 受付開始：平成28年2月5日（金） 締切：平成28年4月13日（水）まで

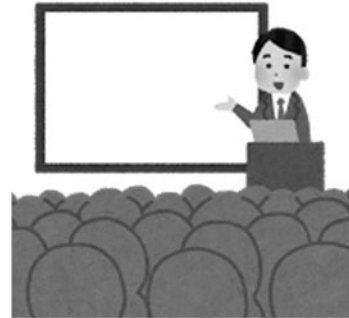
○詳細につきましては、当所（TEL0152-43-3031）まで

感動で泣いた！ディズニーの社員教育・人材育成術のご案内！

「教えても覚えてくれない・まったくやる気が見えない・言われたこと以外はやろうとしない」等、あなたのまわりにこんな人材はいませんか？

同セミナーでは、一流の人材を自社で育成しているディズニーから、元キャストのコンサルタントがディズニーの人材育成法をご紹介します。企業においても活用できる人材育成のコツとポイントについて講演いただきます。

是非、この機会に皆様のご参加をお待ちします。



- 1、日時 平成28年3月23日（水）
セミナー（13:30～15:30） 個別相談（15:40～16:40）
- 2、会場 オホーツク文化・交流センター（網走市北2条西3丁目3番地）
- 3、受講料 無料
- 4、講師 ^{かんぼら}菅原 ^{さい}齋氏（アウェイク事務所 代表 差別化プロデューサー）
- 5、講座内容

- ・私のコンサルはディズニーランドの福神濱から始まった
- ・ディズニーでは社長もバイトも、はじめは一緒に学びます
- ・エビフライカレーがなくなった話をします
- ・ディズニーのマルチプロセッサー社員育成術
- ・実はディズニーでは、キャストを誉めないんです
- ・社員ファースト、顧客セカンドの世界一働きやすい会社

※詳細につきましては、当所（TEL0152-43-3031）まで



障害者の雇用の促進等に関する法律の一部が改正されます！

平成28年4月1日より、雇用の分野における障害者に対する差別の禁止と障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供）が義務化されます。

1、障害者に対する差別の禁止

募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面において障害を理由とする差別的扱いを禁止する。



2、合理的配慮の提供義務

事業主は、募集・採用の配慮を講じる他、試験方法や採用後の就業環境の工夫や通院、体調に配慮していただく必要があります。

但し、当該措置が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除く

3、相談体制の整備・苦情処理・紛争解決援助

事業主は、雇用する障害者のための相談窓口を設置し、苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

また、障害者の権利に関する条約に係る紛争について、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の特例（紛争調整委員会による調停や都道府県労働局長による勧告等）を整備。

※詳細については、当所または網走公共職業安定所（TEL 4 4-6 2 8 7）まで

2016年度 航空各社の運行計画について！



1月20日に㈱AIRDOが、2016年度上期運行計画（夏ダイヤ期間：平成28年3月27日～10月29日）を発表しました。

当地域においては「東京－女満別線」（ANA共同運航便）の一部期間、機材を大型化し、B737型機（144席）に代わり、B767-300型機（286席）を使用することで、提供座席数の増加が図られることになりました。

運航便は、77便と78便が6月24日～27日、7月16日～10月3日の84日間、79便と80便が、6月24日～27日、7月23日～9月26日の70日間となります。大型化による便数の減数等はありません。

また、JALグループでは、季節運航の「伊丹－女満別線」が継続運航されることとなり、運航期間は7月16日～18日、7月23日～25日、7月30日～8月31日の1日1便（往復）となります。

なお、「東京－女満別線」は前年同様となります。

上記のことから、地域住民の利便性が向上されるとともに、関東圏、関西圏からの観光客の増加が期待されます。

平成28年度 健康保険料率改定のお知らせ！

◆平成28年度の健康保険料率改定について

- ・平成28年3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は10.15%（プラス0.01%）、介護保険料率は1.58%（据え置き）となります。

※お問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部【011-726-0352】

★新規に社員を雇用した場合の手続き 5つのポイントについて!!

ポイント①「最初に労働契約書を交わします」

- 労働条件通知書を明示し、労働契約を結ぶ。書面で契約書を交わす。
「労働契約期間及び更新の有無、就業場所、従事する業務、始業・終業時刻、休憩時間、休日、休暇、交代勤務の場合の就業時転換、所定労働時間を超える労働の有無、賃金の決定、計算・支払方法、締切支払時期、退職に関する規定」について明示します。

ポイント②「採用者からの必要書類の提出」

- 次の書類を提出してもらう。
「健康保険被扶養者（異動）届（扶養者がいる場合のみ）、源泉徴収票（その年に給与取得がある場合のみ）、年金手帳（以前に加入していた場合、配偶者がいるときはその分も）、給与所得者の扶養控除等（異動）申告書、雇用保険被保険者証（以前に加入していた場合）、口座振込依頼書（給与等の振込先）、通勤手当支給申請書」を提出してもらいます。

ポイント③「社会保険の加入」

- 雇用した社員が以下に該当する場合、社会保険（健康保険・厚生年金保険）の被保険者になります。
 - ・1ヶ月の所定労働日数が一般社員の概ね、4分の3以上である場合。
 - ・1日又は1週間の所定労働時間が一般社員の概ね、4分の3以上である場合。
 - ・個人事業主の場合、労働者が5人以上は適用対象で、5人未満の場合は任意。但し一部のサービス業（旅館、飲食、理美容業、税理士事務所、弁護士事務所）などは5人以上でも任意です。
 - ・法人の場合は、すべての事業者が適用対象です。

ポイント④「労働保険の加入」

◆雇用保険の加入

- 事業所規模にかかわらず、「1週間の所定労働時間が20時間以上で31日以上雇用見込がある人を雇い入れた場合」適用対象となります。
- ・最初に雇用保険の適用対象の社員を雇用する時には、保険関係成立に関する手続きを済ませる必要があります。
- ・事業所を管轄するハローワークに「事業所設置届」、「雇用保険被保険者資格取得届」を提出します。
その後、新たに社員を雇い入れた場合には、その都度、翌月10日までに事業所を管轄するハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出しなければなりません。
また、ハローワークから交付された「雇用保険被保険者証」を事業主から本人に渡します。

◆労災保険の加入

- 労災保険は、労働者を使用するすべての事業に適用されます。
- ・従業員の採用時には特に手続きは必要ありません。労働保険料は、保険年度（4月から翌年3月まで）の初めに概算額で申告・納付し、年度終了後に確定額で申告し、精算する仕組みを取っています。
- ・最初に社員を雇った時は労働基準監督署か、ハローワークへ「保険関係成立届」を提出し、「概算保険料申告書」及び「納付書」を作成の上、申告・納付します。「保険関係成立届」は雇用保険の加入時と同じです。

ポイント⑤「法定帳簿の保存」

- 法定帳簿とは、賃金台帳、労働者名簿、出勤簿（タイムカード等）をいいます。
- ・社員を雇用した日からタイムカード、休暇、早退、遅刻届などで「出勤簿」を作成し、「労働者名簿」、「賃金台帳」も作成し、社員が退職した日から3年間は保存しなければなりません。これらは役所より提出を求められる場合があります。
- ※詳細事項につきましては、（参照URL：厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

今回は社員を雇い入れた時の手続きについてご紹介しました。社員を雇う際の参考にしてください。
上記についてご質問等については、当所（TEL 43-3031）まで

YEGだより

— 網走商工会議所青年部活動報告 —

青年部（YEG）では、2月22日（月）エコーセンターにおいて、元NHK北見放送局のパーソナリティとして活躍され、現在もフリーアナウンサーのほか、婚礼・式典・祝賀会・コンサートなど、様々なイベントに携わる、山崎ひとみさんを招き『人前で話す為のテクニク』をテーマに講習会を開催しました。



スピーチの基本を学ぶメンバーの様子

当日は、約26人が参加。はじめにスピーチをする際の注意点についてお話しいただいた後、実際に話す際の姿勢や発声法、目線、心構えなどについて学びました。また、スピーチ内容のまとめ方や司会として上手に行う方法について実演を交えて指導していただきました。



山崎ひとみ講師

青年部が運営するブログ『あはぶる』は毎日更新しており、網走を中心とした情報が満載です。是非、「ご覧下さい！」

(URL: <http://www.abablog.jp>)

— 網走商工会議所女性会活動報告 —

女性会だより

女性会では、2月2日（火）網走商港埠頭において「第51回あばしりオホーツク流水まつり」の氷雪像制作団体や関係者に対し、毎年恒例の『おしるこ』の差入れを行いました。当日会場では、差入れを受けた制作者から「今年も楽しませていただきました。おしるこのお蔭で身体が温まり、作業がはかどる」など、うれしい言葉が寄せられました。当会は年会費無料で会員事業主、役員の配偶者であればどなたでも入会可能です。ご興味のある方は是非、当所までお問合せ願います。



流水まつり制作団体差入れの様子

網走商工会議所3月の事業スケジュール

- ◆ 1日（火）オホーツク商工会議所協議会主催「地元企業合同説明会」
" 東京農業大学と包括連携協定締結機関との合同懇談会
- ◆ 2日（水）網走青色申告会「青色相談コーナー」(3日まで)
- ◆ 4日（金）網走商工会議所 経営安定特別相談室セミナー
" 道商連政策委員会・合同委員会
" 道商連 第171回常議員会・第180回会員総会合同会議
" エアライン各社と商工会議所会頭との意見交換会
- ◆ 7日（月）三役会議
- ◆ 11日（金）(社)全国労働保険事務組合連合会北海道支部平成27年度第3回理事会
- ◆ 15日（火）網走商工会議所議員会研修事業 議会傍聴
- ◆ 16日（水）常議員会
" 網走らいらっく会議演説会・懇親会
- ◆ 17日（木）平成27年度東京農業大学大学院生物産業学研究科及び生物産業学部学位授与式
- ◆ 18日（金）網走商工会議所女性会3月例会
" 知事と空港設置地域商工会議所会頭との懇談会
- ◆ 23日（水）経営活性化・人材育成セミナー(斜網地域通年雇用促進協議会共催)
- ◆ 28日（月）通常議員総会



会員さんの紹介

(株)やまだ

代表取締役

中村 喜太郎さん

住所 網走市南4条東1丁目6番地
連絡先 44-5271



今回ご紹介する会員さんはアプト4商店街において、本年度76年目を迎える、女性衣料服専門店「(株)やまだ」さんです。

創業は、昭和15年5月。現代表(中村喜太郎さん)の父が当時、滋賀県愛知川町から北海道妹背牛町のヤマダ呉服店に丁稚奉公に入り、その後、のれん分けしてもらうことになり、当時、鉄鋼業で景気の良かった室蘭か、漁業などの水産業で賑わっていた網走か、どちらに本店するか悩んだ末、漁師町として活気に満ち溢れていた網走を選んだそうです。当時、お店の向かって右隣には、田村酒店、左隣はフジヤ書店、向かいには網走郷土博物館 初代館長の米村喜男衛さんが理容院を営んでおり、裏通りには、当時娯楽の一つである映画館があり、連日、老若男女で街中が賑わっていたそうです。また、そのころは戦時中であったことから、品物自体が品薄で着物を含む布製品全般を扱うお店として営んでこられました。

現代表の喜太郎さんは、大学を卒

業後、2代目として昭和55年に父からお店を引継ぎました。

当時、女性用アパレルメーカーとして高品質で圧倒的な人気を誇っていたミカレディ(卸売業者)とのお付き合いの中、女性衣料服専門店のお店として現在に至っております。

昭和50年〜平成5年にかけてはバブル景気に沸いていた時期もあり、衣料品以外の宝石や靴、鞆などの展示会も数多く開催してこられました。

また、中村喜太郎さんは、昭和58年から平成19年までの24年間、当所議員として、地域活性化や商工業の振興発展のためにもご尽力いただいております。

代表曰く「先代が築いてきたバトンを次世代に引き渡すため、今後もお客様に満足して頂けるような高品質で長く愛される商品を末永くお届けしたい。地域発展、街中を含む商店街活性化についても継続して貢献していきたい」と力強くお話しをしてくださりました。



「地方創生」という言葉を国から聞く時、何となくイラッとしてしまうのは私

だけでしょか。「自助努力」

「創意工夫」「やる気」がなければ交付金はやらない、という姿勢に「上から視線」を感じるのです。

今さら高飛車に言われなくても、これまで努力をしてこなかった地方はないと思います。少なくとも、何もせずに人が集まる都市部よりは格段にあれこれ考え、懸命に工夫してきた。それが地方の姿だと思えます。

網走に昨春赴任し、マチが持つ豊かで多彩な

「顔」に驚きました。でも、実はその一つ一つが人々の努力や工夫の結果なのです。その経緯を知るにつれ感動すら覚えていきます。

「日本一のラグビー合宿のまち」は、30年近く前、網走に合宿地を移した法政大1チームのために、大場修・前市長らが芝のグ

風の人(転勤族)からみた網走(48)

北海道新聞網走支局

みうら たつはる
支局長 三浦 辰治 さん

ラウンドを作ることを決断しなければ、あり得ませんでした。

年間20万人を集める網走随一の観光施設「博物館網走監獄」も1970年代に網走新聞社社主の故 佐藤久さんが、刑務所の旧い建物を保存しようとして奔走しなければ、今は存在しませんでした。国の重要な文化財に指定される貴重な建物が、取り壊されていたかもしれないのです。

まちの各方面で大きな存在感を示す東京農大も、来年開校する日体大の特別支援学校も、関係する方々の努力なしには誘致し得なかったでしょう。不動の基幹産業である漁業や農業も、今のような豊かさを備えるまでには様々なご苦労、ご尽力があったはずですよ。

そういう先例がある網走です。すから、いま目指す地方創生も必ず花が咲き、実を結ぶと信じます。新聞記者として、まかれる「種」にしっかりと目を凝らしたいと思えます。

商工会議所に参加されていない 商工業者をご紹介下さい！

●商工会議所では、経営・税務・金融など、経営上のお悩みをサポートし、会員サービス事業などを実施しています。

現在、当所では、新年度に向けて新規会員の加入推進に努めております。商工会議所は、全国に514ヵ所存在し「商工会議所法」という法律に則り、地区内の商工業における総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動している他、会員事業所への各種サービスの提供を行なっています。



◆商工会議所の主な活動と入会メリット

○政策提言

地域の課題解決のため、会員の方々の意見を取りまとめ、行政などに対して意見・要望活動をおこなっております。

○部会活動

商工会議所の会員は主要な業種で構成された6つの部会（商業、建設産業、製造、理財、飲食・宿泊、サービス業）のいずれかに所属します。各部会において業界や地域の課題などについて意見交換や業種特性を活かした事業を実施しています。

○福利厚生

労働保険の事務代行や各種共済制度を取り扱っており、役員・従業員の方々へ充実した福利厚生を提供をするお手伝いをいたします。

○融資制度

日本政策金融公庫や網走市融資制度の窓口となっており、経営資金調達のお手伝いをいたします。

○相談支援

経営者の方々が安心して事業を実施するため、人材育成や専門相談室を設け、会員の方々のお手伝もおこないます。

※詳細につきましては、当所（総務課まで）【 TEL0152-43-3031 FAX0152-43-6615】



小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

- 1 全国125万人が加入**
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。
(H27.3末現在)
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営者のための退職金制度です！

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)
小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

お問合わせ、お申込みの相談は・・・ ⇒ 網走商工会議所（43-3031）までご連絡ください！